

広報 さいたま

人口動態
(昭和46年9月1日現在)

総人口	20,876人
男	9,819人
女	11,057人
世帯数	4,362戸
出生	42人
死亡	6人
転入	90人
転出	78人
8月中の移動	
男	28人
女	14人
男	3人
女	3人
男	51人
女	39人
男	30人
女	48人

No.220 昭和46年10月1日 発行・幸田町 編集・企画室 印刷・あいち印刷



(坂崎地区では腰まで)

台風二十三号 大きなツメ跡残す

被害総額 一億九百万円

台風二十三号による集中豪雨の雨量は六二九ミリも記録し、この地方においては記録的な大水害をこうむりました。

さる八月二十九日未明から水をぶちまけたような豪雨が断続的に降り町内各河川は、たちまち増水し、危険水位をこえ、消防団をはじめ町内のみなさんが徹夜して土のう積みなど必死の防止活動を行なったにもかかわらず、河川堤防が各所で決壊、国、県、道の崩

被害状況

総数	204 戸	
人的被害	1 人	
家屋	全壊	3 戸
	半壊	1 戸
	床上浸水	21 戸
	床下浸水	176 戸
田	流出埋没	17 ha
	冠水	515 ha
畑	流出埋没	43 ha
	冠水	56 ha
道路	286 カ所	
橋	36 カ所	
堤防決壊	172 カ所	

壊、家屋の全半壊、床上浸水、田畑の冠水、なかでも農林地、農作物が大きな被害を受けこれらの被害は一億九百万円にのぼりました。

(相見川の決壊)



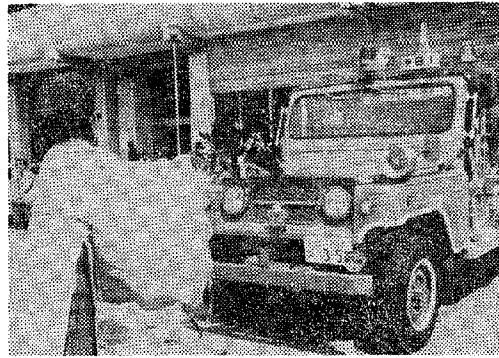
永久選挙人名簿登録者

総数 13,442人

(昭和46年9月10日現在)

投票区	区名	登録者数
第1	長久保	195人
	嶺田崎	227
第2	大高	1,003
	草力用	530
第3	岩横三三	1,226
	堀落社寮	282
	菱菱	118
第4	芦幸	1,083
	谷田	643
第5	荻	506
	市場	900
第6	市里	820
	谷川	490
第7	海逆	161
	栗山	1,012
第8	六上	448
	桐	289
第9	野永	842
	須美	213
第10	新	306
	田	119

新しく購入した自動車ポンプ
 輪自動車ポンプ(消防ポンプ)の入式が挙行され、真木県会議員町議会議長、総務委員、町内関係者等来賓の見守る中で、町長よ



消防力強化 自動車ポンプ配備

さる九月四日(土)午前十時より幸田町公民館広場において、四

議会便り

23号台風災害対策活動

九月一日(水)

委員長会議

応急復旧、基本対策の協議および被災地調査

九月四日(土)

産業土木調査会

復旧対策の協議および被災地調査

査

九月六日(月)

県関係二十四機関に対する被災状況の説明および財政援助の陳情(町村会長、町長、議長)

九月六日(月)

地元選出国会議員に対する財政援助の陳情(町長、議長)

九月七日(火)

委員長会議

復旧対策協議

全員協議会開催の決定

九月九日(木)

都市計画等対策特別委員調査会

都市計画マスタープランの排水計画の検討(豪雨の教訓から)および被災地調査

九月十日(金)

全員協議会

被災状況の把握、復旧対策の検討

九月十日(金)

産業土木調査会

農地の災害復旧、援助等について協議

九月十一日(土)

台風による農作物等の被害対策

産業課

一、水稲

(1)風水害により併発する病虫害等による被害が三割以上の減収については、一K当り七〇円、ならびに土砂流入により埋没した水稲の対象面積には品種を問わず最高の共済金が支払われますから該当水田の農業者は各部落生産組合へ連絡しましょう。

(2)倒伏している水稲は、水田の排水にため適切な措置を講じ、刈取時期に達しているものは、早目に刈取をしましょう。

二、ソ菜

冠水、浸潤畑は溝を設け排水に努めるとともに作物に付着した土砂は洗い落とし、尿素液などを散布し、生育の回復に努め、被害の激大なものは時直し、または作付転換をはかりましょう

三、果樹

(1)根木が洗われた樹木は土寄せし根本から倒伏したものは支柱をして保護に努めましょう。

(2)土砂流出により崩壊し、復旧可能な樹園地は、適切な排水施設をはかり現形において、ほ場および気象条係などを考慮した作目(みかん、かき、なし)の植栽に努め、再開発不可能な箇所は砂防をかねた樹種(花木など)の植栽をはかりましょう。

四、畜産

畜舎内外の排水と清掃をはかり伝染病の予防防疫のためゾール剤などの散布をしましょう

（お願い）

産業課

ください。

①今回の台風被害の経験からも、宅地造成や、山の開墾等については、必ず開発行為、保安林解除の許可や手続きをすませてから実施してください。

②林道を関係農家(山林所有者を含む)以外の方が業務用または、恒常的に利用される場合は、必ず区長さんを通じ使用許可を受けて

③道路の側溝や、水路は隣接の土地所有者において、常に埋つていないように、また石ころや、木片は、直ぐに取等が入っている場合を除いて災害を未然に最少限に食い止めましょう。

④災害の時には早く自分の田畑や、林地を見廻り、被害を確実に早く区長さんに連絡するとともに災害を大きくしないように応急措置は直ちに実施してください。



お尋ねください

台風二十三号の災害復旧

今般の台風により、被災を受けた農家の皆さんに心からお見舞い申し上げます。

このたびの二十三号台風による被害は、降雨量六二九ミリという当町にとつてかつてない集中豪雨で、激甚な被害をもたらしました。なかでも農地及び農道等の農業施設に対する被害は惨たんたる状態です。この非常のときに当町を挙げて、私たちは祖先より受け継いだ貴重な美田と先輩、そして農家が血と汗で造成した樹園地を愛郷、愛農の精神に燃えて、一日も早く以前にも増して立派なものに復旧しようではありませんか。

ただいま町では、町議会の全面的な支援と指導のもとに施設の復旧、被害農家の営農に懸命な努力を続けていますが、災害が極めて甚大なため、不行届きのことが多くあります。ご理解と協力をお願いいたします。

そこで、とりあえず現在までの状況と、これからの対策について主だった事項をお知らせします。なお、詳細については、産業課にお尋ねください。

①幹線等の道路は応急的にブルド

②開拓パイロット地区および一団地一反歩以上の崩壊地については、土地改良区が事業主体となり今後ふたたび災害が起らないよう完全復旧するため、国庫補助事業により、実施するよう努力していただきます。関係農家も役員さんに協力して事業実施に努力してください。この際町の補助を含め、事業費の八割が補助されます。

③開拓パイロット等以外の小規模なものは、地区開墾組合が事業主体となり復旧工事を進めてください。町は、査定の上事業費の六割を補助します。

④共同防除施設は、早急に修理し、一日も早く防除の出来るようにそれぞれの組合にお願いしてあります。被害の甚大な果樹農家で、つなぎ作物(そさい、花木、きのこ)を計画される場合は、農業改良普及所、農協、産業課で指導態勢を整えています。

⑤樹園地への復旧が困難な急傾斜地を山林へ転換される場合は、関係者の了解のもとに造林してください。この場合造林補助金が交付されるよう努力します。

⑦大規模な災害箇所は農地保全施設を国の補助事業で出来るよう努力していただきます。

埋没・流失水田の対策

(1)水田の復旧工事は、土木課で担当していますから、詳細は土木課に相談してください。国の査定分については、八割、町単独分は六割が補助されます。

(2)埋没水田で、樹園地転換希望のものは、植栽樹種造成方法等よく普及員に相談してください。

(3)秋以降に転作を予定していた水田で秋の作付けが不可能な場合には、転作田の現地確認の際、忘れずに手続きをしてください。

(4)水稻の被害を受けられたかたで一筆単位の減収量が三割以上の場合は、共済金が支払われますから確実に届出てください。

被害農家の資金対策

(1)災害復旧に、また生活の維持に必要な資金については、低利長期な制度融資の資金枠の確保に万全を期していますから、通知のつど申込みをしてください。

主な資金や貸付条件は別表で掲げました。

開拓パイロットや農業構造改善事業のための補助残融資の償還はその延納とその間の利子軽減を関係機関にお願いしております。

林道の災害復旧

林道の災害復旧は、関係者の皆さんがたの協力によりほとんどの路線が、早期に通行可能となりました。これを厚くお礼を申し上げます。

今後路肩の崩壊しているもの等は、極力早く、完全復旧をする。とともに、路面の悪いところは、台風シーズンの終る十月に早くグレーダー等で整備したいと考えていますからご理解、ご協力をお願いします。

被害を受けた中小企業を救済するため、県商工業振興資金制度の貸付限度額を台風被害復旧に限り別わく扱いとし被災企業への貸出しを優先し、必要な資金の融資が受けられます。

その他中小企業金融公庫の災害復旧貸付等ありますからお尋ねください。

資金目的	おおよぶ用途	資金の種類	貸付限度	利率	据置	優遇	
1. 樹園地の改良	造成のため	農業近代化3号資金	200万円	2ヶ年3.5分 5.5分	年以内7	年以内15	
2. 防風林の造成	代用(樹苗賃)	5号資金	200万円	〃	2	10	
3. 農地の改良	造成のため	6号資金	200万円	〃	2	10	
4. 農業(再)生産費資金	生	天災融資	50万円	3分	—	6	
		一般	20万円	6.5分	—	3	
5. 所得損失による生活資金	自作農維持資金	7号資金	50万円	5.0分	3	20	
6. 購入のための資金	農業改良資金	7号資金	10a当り5万円	無利子	—	3	
(土壌改良、)	(かんづつ)	(被覆材)	8号資金	10a当り3万円	無利子	—	3
			8号資金	10a当り5.6万円	〃	—	3

山崩れ

がけや、山崩れ等の治山関係に



についても、国県にその復旧(危険防止施設)を強く働きかけておられますが、緊急に工事を必要とする場合は、その復旧方法等についてよく産業課に相談してください。

中小企業のみなさまへ

!!うら目に出た整形手術!

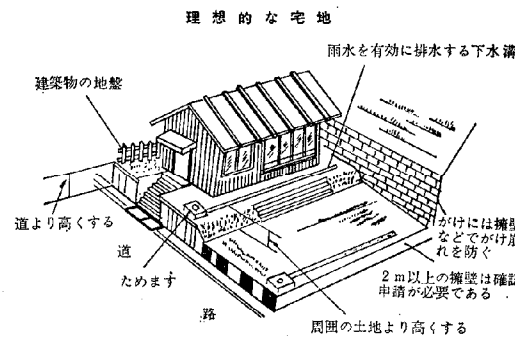
宅地造成などは慎重に

台風二十三号による豪雨は、各地に道路や河川の決壊、ガケ崩れ、浸水等のおびただしい傷跡を残しました。最近こうした災害が概して皆さんの土地造成や建築工事により思わぬ大惨事をまきおこす。いわゆる人災ケースが全国的にも多発しております。

土地造成や家を建てる場合には都市計画法、建築基準法、あるいは農地法など関係法規によって申請許可の手續をし、道路や、排水用上盛土、また建築自体の構造や用途など、いろいろな基準や規制を守っていただくことになっております。

台風シーズンのおりから、この際、今一度予防のためにもお宅の宅物や土地について、安全かどうか

かたしかめるのも、無駄ではありませんが、そしてこれから土地造成や建築をされる場合は、必ず申請許可の手續をされるようお願いいたします。



たします。

なお建物を建てない目的で単に土取や盛土などをされる場合は、その必要はありませんが、こうしたことが災害の原因になることもあり、事前にぜひ一度ご相談されるようお願いいたします。

詳しいことは、役場土木課か産業課へお問い合わせください。

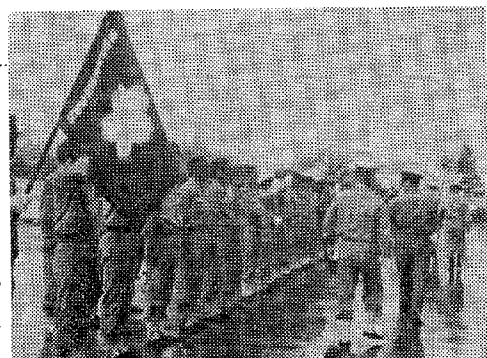
威風堂々秋の観閲式行なわる

幸田町消防団

さる九月二十六日(日)あじの雨天にもかかわらず消防団員の観閲式が町公民館中庭で行なわれました。

式は午前九時三十分開始、西三河事務所、警察、町内外の来賓が多ぜい注目する中で、人員、機械器具報告、服装、機械器具点検、なかでも本年は全員盛夏服で

新規購入の自動車ポンプも加わり大地にしっかりと足を踏みしめての消防操法、小隊訓練は規律厳正であり、また分列行進は威風堂々



台風29号による雨の中で服装点検を受ける消防団員

たるもので「さすがは幸田町消防団」と感嘆の声もあり面目万起たるものがありました。

中小企業退職金制度

10月は加入促進強化月間です

事業主の皆さん、中小企業でも確実に従業員に退職金が支給できるようにするため、国の退職金共済制度があります。

良い従業員の確保と、企業繁栄の基礎を築くため、退職金共済制度を利用しましょう。

(1) 制度のしくみ

事業主が事業団と退職金共済契約を結び毎月、従業員一人ひとりの掛金をもよりの金融機関へ納めます。従業員が退職したときは、その従業員に法定の退職金が事業団から直接支払われます。

(2) 加入の範囲と申込み

常用従業員が1人から300人(商業、サービス業は50人)までの企業となっています。加入の申し込みは、お近くの金融機関で受付けています。

(3) 毎月の掛金

掛金は400円から4,000円まで16種あり、従業員個人ごとにきめます。全額が事業主の負担となっています。

(4) 退職金額

退職金額は掛金月額とその納付月数によってきめられます。退職金は国庫補助金がつくうえ、事業団の人件費、事務費一切は国庫補助金でまかなわれ、納められた掛金は運用の利息まで含めて全部退職金にあてられるので大変有利となっています。

たとえば、毎月2,000円の掛金をすると退職金額は5年で140,060円、10年で373,930円20年で1,081,510円となります。

(5) 融資は

加入企業は、従業員のための住宅、食堂などの福利厚生施設をつくるために必要な資金の融資を受けられます。

(6) 税金は

掛金は、法入の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額免税になります。このため軽減される額は、地方税まで含めると掛金の約半分にあたり、事業主の実質的負担はそれだけ軽くなります。さらに、退職金や解約手当金は、所得税法上の退職所得となるなど、税法上有利となっています。

この制度のご紹介や資料のご請求は県労政課、労政事務所または各金融機関の窓口へお問合せ下さい。

5日・15日・25日は 自転車防犯の日

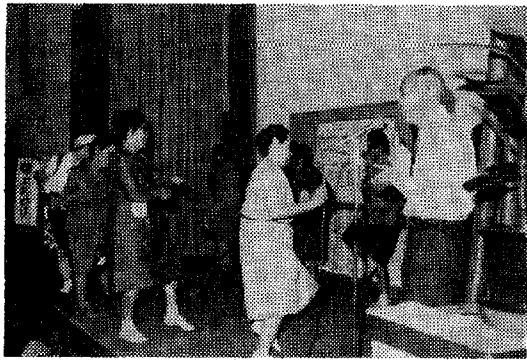
岡崎署管内が自転車盗難防止モデル地区に

警察および岡崎、額田防犯団体連絡協議会では、9月から毎月5日(5日・15日・25日)を「自転車防犯の日」として、自転車盗難の被害をなくするため、自転車の防犯診断や防犯登録の励ましよう活動を行なうこととしましたので皆様のご協力をお願いします。

◆町民のかたへ

。自転車を置くときには、必ずカギをかける習慣をつけましょう。自転車には、必ず防犯登録をしておきましょう。黄色の防犯登録は期限が切れて無効になっていますので、新しく受け直しましょう。

。夜間の戸外放置は、絶対にやめましょう。



さる九月十日(金)中央公民館におきまして、民踊、浪曲から、各老人クラブの踊りの発表等、時間のたつのも忘れ、楽しく愉快に一日をすごされました。一日の行事が終ると、また来年も逢いましょう……を心の中で誓い合い、帰宅されたことでしょう。

老人のつどい 盛大に終る

法の日

わたくしたちは、同じ社会の多くの人たちとの間に、数え切れないほどの関係をもって生活しています。親子関係、夫婦関係、血族関係、友人知人関係、そのほか食べ物や着る物を買えば売主と買主との関係等、もろもろの関係がでます。このようないろいろの關係も、なんの問題もなくスムーズにいつている間は、それが当然のことのように思われ、別に気にとめる必要もなく、また気にとめなくても生活してゆくことができます。しかし、一度そのバランスが失われると、やはり自由とか権利の問題にまで発展してきます。そうして最終的には法によって解決されることとなります。このように法によって解決されるということは、すべてわたくしたちの生

活は法によって常に守られているということが出来ます。ですからわたくしたちが法を意識しないときにも、わたくしたちの生活にたえず密着して自由や権利を保障しているということになります。このように、法はわたくしひとりひとりに許された自由や権利の範囲をきめ、その範囲で各人の自由や権利を保障すると同時に、認められた自由を侵さないようにいろいろなとり決めをして、お互いの自由や権利を尊重しています。

ところで、十月一日は「法の日」です。この日から七日までは「法の日週間」です。この「法の日」が定められてから、今年で第十二回を迎えることになりました。わたくしたちは、法を尊重することの重要性をあらためて認識するとともに、日ごろ法を軽視したり、

破ったりしていないかをよく反省して、法の目的とする正しく平和な社会を築くようお互いに努力しようではありませんか。

簡易裁判所へ訴を提起する方法

簡易裁判所で扱う民事事件の訴額の限度は、三十万円までです。このうち、金銭の支払いを目的にする訴の提起については、簡単な訴状様式によることができますので、これらの訴を起したい方は、裁判所の窓口で訴状の記載方法をお尋ねください。また場合によっては口頭でも受け付けます。その他の事件については従来どおりの訴状が必要です。

岡崎簡易裁判所

家事相談ご利用のおさそい

「夫との対話が全くない」「何も相談にのってくれない」「すこしもかわいがらない夫」「私の気持ちをわかってくれない」ご夫婦の不和の状態をおたずねすると、多く述べられる言葉です。

一方の夫側からは「疲れて帰るのに笑顔一つ見せない」「子供の事ばかり」「何時も不満気でブスツとして女らしくない」と腹立たしそうちに述べられます。

両方をうかがうと互いに相手がかかしてくれることを求めている事がわかります。互いに相手す

法の日週間

(十月一日より)



借りるのも一方法ですが、時に一方にかた寄ったり、曲解され、親族同志の争いまでで発展する場合も多いようです。

むしろ、全く公平な家事問題専門の家庭裁判所を早目に利用していただいたら、事態を冷静に回避する力を得ていたのではないかとと思われるケースが多いように感じます。

名古屋家庭裁判所岡崎支部は毎日無料家事相談を行なっております。

法の日週間行事 無料法律相談所

とき 昭和四十六年十月七日午前十時より午後三時まで
ところ 松坂屋岡崎店 六階
応答者 名古屋弁護士会所属弁護士、裁判所書記官、家庭裁判所調査官、法務事務官

手形、金銭、家事、少年、借地借家、商取引、交通事故、その他あらゆる法律問題について無料相談に応じます。

ご遠慮なくご利用下さい。

主催 名古屋裁判所、検察庁、法務局、弁護士会

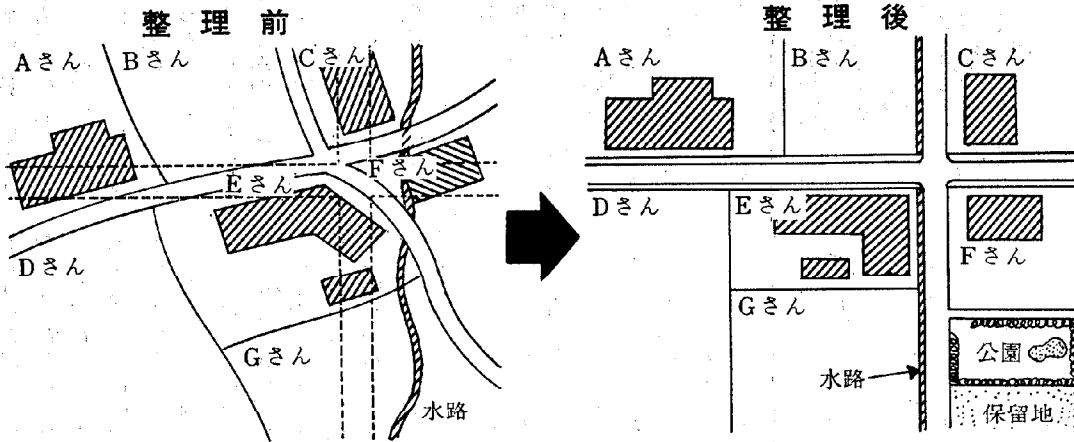
秋の交通安全県民運動

町民一人一人が力をあわせて交通事故を絶滅しよう

昭和46年9月27日(月)から10月6日(水)まで

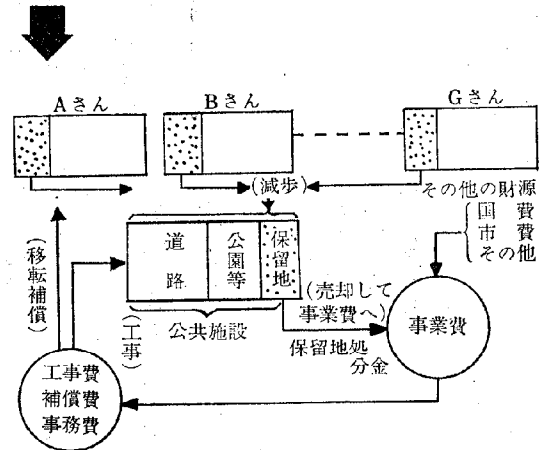
区画整理とはどのようなことをするのですか?

(その2)



道路や公園広場などを整備しながら、宅地を住宅や工場店舗などを建てるにふさわしい区画に変える事業です。

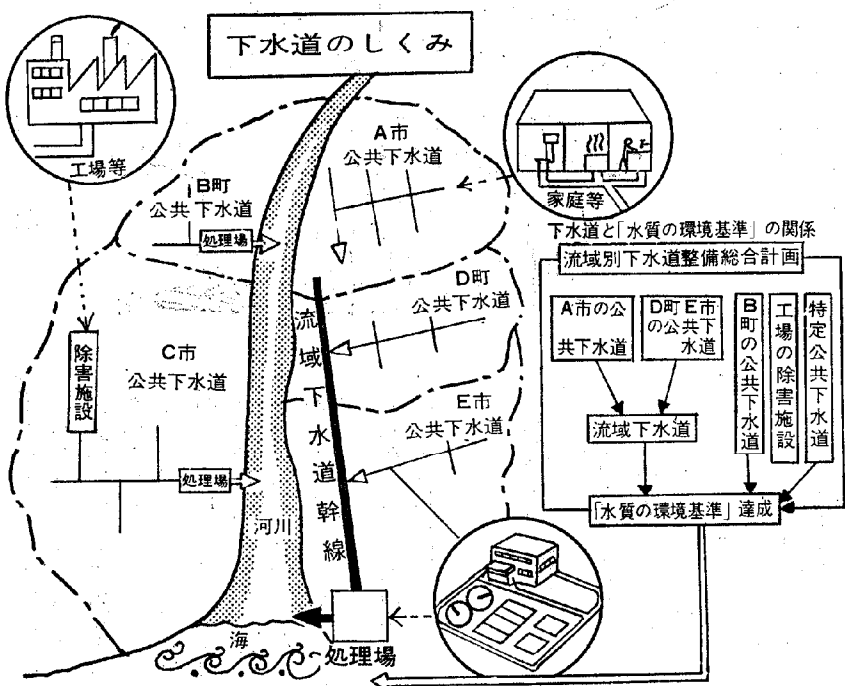
■事業のしくみ



- 一、地区内に新たに必要となる道路、公園等の用地は、地区内の土地所有者が、少しづつ出し合うこと(これを一般に「減歩」といいます)によって生まれます。
- 二、整理後の個々の宅地(これを「換地」といいます)は、現在の宅地の位置、面積、環境、利用状況等に応じて適正に定められます。
- 三、現在の土地に対する所有権、地上権、永小作権、賃借権等は換地へ移行します。

◎下水道の種類とそのしくみ

下水道はそもそも河川や湖沼、海



などの水質の基準を達成しようとするところから定められたもので、その種類は下水道法で次のように分けられております。

流域下水道—数市町村にまたがる下水を広域的に排除処理する施設で、都道府県が中心となつて行なうもの。

公共下水道—市町村が下水を排除処理する施設で汚水排除

都市下水路—主として雨水を開渠で排除する施設で市町村が行なう。

特別公共下水道—主として密集した工場の排水を処理する施設。

※次号は区画整理の進め方、誰がこの事業を行なうか。下水事業の費用負担について紹介します

を目的とし、主として暗渠構造で下水道の主体をなすもの。

昭和四十六年度米生産調整・稲作転換実施計画に伴う

奨励補助見込額決まる

国の米の需給事情に伴ない、一昨年からの生産調整が行なわれ幸田町においても本年は昨年の約二倍の面積が目標とされましたが、部落生産組合長さん、区長さんをはじめ関係農家の深いご理解とご協

四、五屯に対し七七七、九一五屯で、目標対比一〇一、七〇になりました。なお今回、奨励補助金の概算金が支払われ、基準奨励補助金一K₉当り六八円の内、四十円分の概算払がされます。なお本町では、三一、一一六、六〇〇円の内となり県を通じ国へ交付申請がなされました。なお部落別配分予定金額は別記のとおりです。

部 落 名 (組合名)	休 耕 奨 励 補 助 金 (または基本となる額)			奨 励 補 助 金 の 額 (普 通 永 年 奨 励 加 算 金 合 む)	左 の うち 概 算 請 求 額 ⑤	差 引 額
	① 面 積 a m ²	生 産 調 整 量	金 額			
長 嶺	510.90	19,883kg	1,352,044円	1,438,094円	795,320円	642,774円
久 保 田	673.80	26,229	1,783,572	1,948,372	1,049,160	899,212
坂 崎	2,108.90	84,476	5,744,368	6,070,268	3,379,040	2,961,228
大 草	1,781.40	71,260	4,845,680	5,270,680	2,850,400	2,420,280
高 力	1,659.40	66,376	4,513,568	5,445,468	2,655,040	2,790,428
鷺 田	1,155.80	48,473	3,296,164	3,640,814	1,938,920	1,701,894
東 部	546.90	22,926	1,558,968	1,664,518	917,040	747,478
新 田	405.90	17,033	1,158,244	1,208,444	681,320	527,124
岩 堀	1,547.30	61,892	4,208,656	4,369,456	2,475,680	1,893,776
横 落	77.70	3,108	211,344	229,294	124,320	104,974
荻	812.40	32,496	2,209,728	2,519,028	1,299,840	1,219,188
芦 谷	441.90	17,676	1,201,968	1,338,518	707,040	631,478
幸 田	12.00	480	32,640	33,190	19,200	13,990
市 場	606.50	23,836	1,620,848	1,754,648	953,440	801,208
里	574.30	22,377	1,521,636	1,610,186	895,080	715,106
海 谷	384.00	14,951	1,016,668	1,100,068	598,040	502,028
野 場	2,246.00	89,840	6,109,120	6,574,670	3,593,600	2,981,070
永 野	578.50	23,140	1,573,520	1,663,470	925,600	737,870
須 美	851.00	33,220	2,258,960	2,646,260	1,328,800	1,317,460
六 栗	427.50	17,192	1,169,056	1,206,206	687,680	518,526
上 六 栗	1,023.30	40,932	2,783,376	2,898,876	1,637,280	1,261,596
桐 山	595.90	23,196	1,577,328	1,965,728	927,840	1,037,888
逆 川	434.50	16,923	1,150,764	1,348,014	676,920	671,094
計	19,458.10	777,915	52,898,220	57,944,270	31,116,600	29,827,670

米の脱穀・もみ摺 料金決まる

米の脱穀ならびに、もみ摺料金が、去る八月三十日の、幸田町穀物調整改善組合総会で、左記のとおり決まりました。

- 脱穀料金
- 半自動 一時間当り 二二〇〇円
 - 十アール当り 一八〇〇円
 - 全自動 一時間当り 一五〇〇円
 - 十アール当り 一八〇〇円
- もみ摺料金
- 一俵当り 一三〇〇円
 - 十アール当り 七八〇円
 - 八時間当り 二五〇〇円
 - 機械の移動料 一軒につき 一〇〇〇円
- 別に(1)人夫賃一時間当り 二〇〇円
- (2)移動料一ha以内一〇〇円 一ha増す毎に、一〇〇円が加算されます。

広報は
とじて
保管しましょう

訃報



親しまれた保育所のおじさん 長谷立男さん永眠される

久しく保育所のおじさんと親しまれておりました役場職員、長谷立男さん（住民課長補佐兼保育所係長）は、病氣療養中でありましたが去る九月二十三日午後一時三十分急逝されました。ここに謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈りいたします。

長谷立男さんの略歴

昭和五年八月九日

桐山に生まれる。

昭和二十五年役場に奉職以来

税務、厚生、福祉、保育所、総務の職務を歴任され、昭和三十六年より保長、課長補佐の職務に就き、児童福祉事業に敏腕をふるった。

特に、豊坂保育所を始めとする町立各保育所の建設には労費をおしまず日夜努力された。また昭和四十三年十月には永年自治功労者として、県町村会より表彰を受ける。

遺族、夫人と息子一人、娘一人

46年秋期予防接種日程表

月日	曜日	接種名	回数	時間	会場
10月4日	月	種痘		P2.00~3.00	豊坂保育園
5	火	〃		〃	坂崎小学校
6	水	〃		1.30~2.30	荻谷小学校
7	木	〃		2.00~3.00	深溝小学校
8	金	〃		〃	幸田小学校
9	土	〃		A 10.00~11.00	豊坂保育園児のみ
11	月	種痘検査		P2.30~3.00	豊坂保育園
12	火	〃		〃	坂崎小学校
13	水	〃		1.30~2.30	荻谷小学校
14	木	〃		2.00~3.00	深溝小学校
15	金	〃		〃	幸田小学校
16	土	〃		A 10.00~11.00	豊坂保育園児のみ
27	水	三種混合	1	P1.30~2.30	荻谷小学校
28	木	〃	1	2.00~3.00	深溝小学校
29	金	〃	1	〃	幸田小学校
11月1	月	〃	1	〃	豊坂保育園
2	火	〃	1	〃	坂崎小学校
8	月	インフル	1	P1.30~3.00	深溝小学校
9	火	〃	1	〃	荻谷小学校
11	木	〃	1	〃	幸田小学校
12	金	〃	1	〃	坂崎小学校
15	月	〃	2	〃	深溝小学校
16	火	〃	2	〃	荻谷小学校
18	木	〃	2	〃	幸田小学校
19	金	〃	2	〃	坂崎小学校
20	土	〃	1	A 9.00~12.00	中学校
22	月	〃	1	P1.30~3.00	豊坂保育園
24	水	三種混合	2	2.00~3.00	母子センター
25	木	〃	2	〃	〃
29	月	インフル	2	1.30~4.30	豊坂保育園
30	火	〃	2	〃	中学校
12月2	木	〃	2	〃	母子センター
3	金	三種混合	2	〃	〃
9	木	インフル	2	〃	〃
21	火	三種混合	3	〃	〃
22	水	〃	3	〃	〃
23	木	〃	3	〃	〃

種痘 (イ)昭和45・5・1~昭和45・12・31出生者 (ロ)小学校入学前6ヶ月以内の者 (ハ)小学校卒業前6ヶ月以内の者 (ニ)小学校入学前6ヶ月以内の者 (ホ)小学校卒業前6ヶ月以内の者 (ヘ)インフルエンザ (イ)満2才以上の者全員 (ロ)料金 2才~6才未満 70円 6才~15才 90円 15才以上 130円



愛知県芸術祭が
開かれます

幸田町へ演劇の会が:

三、曲目

序曲「フィンガルの洞窟」
メンデルスゾーン作曲他

文化講演会

一、期日、会場

十月三十一日午後二時

蒲郡市中央公民館

二、講師

豊田穰(直木賞受賞作家、東京)

中日新聞文化部次長)

三、演題

「文化と人生」

演劇の会

一、期日、会場

十一月十四日午後二時
西尾市体育館
二、出演
名古屋フィルハーモニー交響楽
団、指揮者 福村芳一、ピアノ
独奏 山崎孝

十一月二十八日午後二時
幸田町中央公民館

二、出演

名古屋青年劇団

三、演題

「知らぬ顔の半兵衛と名なしの
権兵衛が喧嘩をした話」



水道課だよ
送水ポンプ場
に電話新設

このほど完成された永野地内送水ポンプ場の開設にともない電話が新設されました。
ご利用ください
公社電話 二一八九〇
有線電話 五八八〇

県内各市町村選抜美術展
一、期日 十二月二十三日~十二月二十六日

二、会場 愛知県美術館

三、種目 県下で開催の美術展より選抜された新人の日本画、洋画(素描、水彩、版画を含む)

46年度秋期
予防接種実施

種痘、インフルエンザ、百日咳
ジフテリア破傷風の予防接種を次
により実施いたしますので該当者
は必ず受けてください。
◎種痘、三種混合の該当者には、
個人通知をさしあげます。
◎当日は必ず検温してきてくださ
い。
◎種痘、三種混合該当者には通知

日時	場所
10月6日(水) 午前中	幸田町中央公民館 第五会議室
10月13日(水) 午前中	同 右
10月20日(水) 午前中	同 右
10月27日(水) 午前中	同 右

心配ごと相談日

書といっしょに問診票を送付いたしますので該当事項を記入のうえ受付に出してください。
◎母子健康手帳をご持参ください
◎日程等については次のとおり。
【対象者】
百日咳・ジフテリア・破傷風
(イ)第一期(昭和45・9・1~昭和46・5・31出生者)
(ロ)第二期 第一期完了后12ヶ月以上の者

夏の健康増進運動

食中毒、赤痢予防標語 最優秀賞に大須賀さん

幸田町食品衛生協会では、愛知県食品衛生協会岡崎支部の協賛により「夏の健康増進運動」期間に食中毒、赤痢予防と題して、幸田中学校三年生より標語を募集したところ、三三一句の多数の応募があり、八月二十四日中央公民館で

幸田町食品衛生協会では、愛知県食品衛生協会岡崎支部の協賛により「夏の健康増進運動」期間に食中毒、赤痢予防と題して、幸田中学校三年生より標語を募集したところ、三三一句の多数の応募があり、八月二十四日中央公民館で



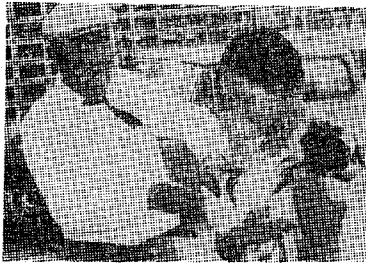
た。(写真は優秀賞をうけた大須賀文子さん)

入選作品

岡崎保健所所長賞

優秀 食事ださあ手を洗おう

犬を飼っている方は 予防注射をお忘れなく!! 46年度第2回狂犬病予防注射実施



昭和四十六年度狂犬病予防注射および登録(四十六年度春期に登録もれの犬)を実施いたしますので飼育者は必ず受けてください。なお春に登録されたかたは個人通知を送付いたしますので当日会場へご持参ください。

新しく犬を飼われたかたは受付へ申してください。
料金 一頭につき 三〇〇円
ただし春に登録もれの犬は登録料として三〇〇円必要です

月 日	曜日	会 場	時 間
10.22	金	坂崎小学校	PM 1.30~3.00
25	月	幸田小学校	"
26	火	荻谷小学校	"
27	水	深溝小学校	"
28	木	逆川集荷所	1.30~2.00
		上六栗集荷所	2.15~3.00
		桐山集荷所	3.15~3.45
29	金	野場公民館	1.30~2.30
		幸田町役場	2.45~4.00

努力賞
たべもの 六組 石川直美
佳作 今日あなたの健康は
手洗から 六組 内藤敬子
(外十八名)

準確定申告の 手続きとは

納税者が年の途中で死亡した場合、死亡した人のその年一月一日から死亡の日までの合計所得金額を計算した結果、死亡した人が確定申告書を提出しなければならぬ人であるときは、相続の開始があったことを知った日の翌日から四ヶ月以内死亡した人について一般の確定申告所(いわゆる準確定申告書)を死亡した納税者の死亡時における納税地の所轄税務署

幸田青年団が優勝(バレーボール)

西三河青年体育大会

去る九月十二日(日)吉良中学校体育館において、西三河青年団(旧三郡)体育大会が開催されました。幸田町からも卓球、バレーボールの二種目に参加
卓球は、おしくも破れましたが、バレーボールにおいては、本年度長に提出しなければなりません。なおこの準確定申告書には、各相続人の住所氏名被相続人との続柄、相続分によりあん分した所得税等を記載する付表をつけていただくこととなりますが、用紙は税務署所得税第一部門にありますからご来署くださってご遠慮なくご相談ください。

よりクラブ制をとり入れ、ちみつに練習をしてきた成果をいかんなく発揮し、手に汗を握るような熱戦の結果初優勝をなしとげることができました。これを足場に青年団活動においても今度の活躍を期待したいものです。

「名月や……」

近づく句会

中秋の名月を眺めながら、秋の虫の音を聞きながら……句会を次のように開きます。俳句、川柳、短歌に興味のある方、どなたでも結構です、おさそい合せの上多ぜいおでかけください。

一、日時 十月三日(日曜日) 午後五時~九時まで
二、場所 幸田町中央公民館 松の間
三、会費 一人当り参加料三百円 (食事代含む)
四、申込み先き及び期日 十月二日(土曜日)午前中までに中央公民館へ、住所、氏名、年令をお知らせください。電話で結構です。(電話☎二一一一四番 有放二〇二八番)

10月不用犬引取り



岡崎保健所 毎週月曜日午前中
幸田町役場 毎月第3木曜日午前中10月22日(木)

廃犬される方は保険衛生課までご連絡ください。役場に持参される場合は引取り日の前日または当日の午前中にご持参ください。

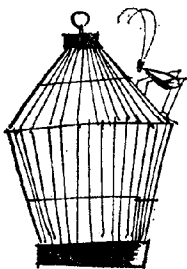


10月母子センター行事

Table with columns: 月日, 曜日, 行事, 時間, 該当者. Rows include 10.6, 13, 20, 21, 26, 10.4.

◎母子健康センター助産部門をお気軽にご利用ください。詳細については、母子センターまたは役場保険衛生課へ。

母子センター TEL 2-0561 有線5077
保険衛生課 TEL 2-1111(49) 有線3463



秋の大掃除のシーズンがきました。町では十月一日より十月十五日の十五日間を、秋の清掃期間と定め、期間内に各部落の衛生委員さんが、各家庭を検査に廻りますので、しつかり清掃して明るく健康な生活環境を作り秋のお祭りをむかえましょう。
特に次の場所をしつかり清掃して下さい。
1. 屋敷内外の清掃、整備
2. 下水、排水溝、畳の日干し

清潔な明るい町に...

秋の大掃除実施

おくやみ申し上げます(届順)
死亡者 年令 世帯主 区
齋藤 タズエ 48才 孝純 里
山下 香 46才 ミヨ子 大草
鈴木 さく 82才 志ず 六栗
永井 恒次 65才 善章 上六栗
柴田 ちよ 61才 坂一郎 横落

戸籍移動

おめでとございませう(届順)
山生児 父
岩瀬 博利 区
岩瀬 美夏 横落
三浦 哲嗣 里
志賀 考博 荻谷
吉田 真二 岩瀬
夏目 和彦 上六栗
稻吉 悟 桐山
鈴木 善彦 伴一
只野 清孝 野場
山本 陽子 市場
鈴木 隆英 久保田
加藤 公敏 六栗
森嶋 会里子 坂崎
成瀬 純士 雅章
平野 幸夫 博一
伊沢 真 春男

町民税第3期分納税
納期限は10月28日です。

今月は、町民税および国民健康保険税第3期分の納税の月です。いずれも従前どおり事前に区長さんを通じて納税通知書をお届けいたしますから忘れなく納税してください。

自主納税で明るい町づくり

Table with columns: 10月当直医, TEL, 10月3日, 10日, 17日, 24日, 31日, 11月3日.

婦人会お好みコース

- 十月二日 婦人会手芸コース
五日 生け花コース
二十一日 茶道コース
二十六日 民踊コース

第二十回町民大運動会は
十月三十一日
ふるつてご参加ください
10月10日は体育の日
国旗を立てましょう